

第 2 回
ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に
向けた関係閣僚等会議
議事録

令和3年8月24日（火）

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

<冒頭>

○梶山経済産業大臣

ただ今から、第2回ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議を開催いたします。本日の議題は、議事次第のとおりです。

「ALPS処理水の処分に伴う当面の対策の取りまとめ」について、江島事務局長から御説明をお願いいたします。

○江島経済産業副大臣

ALPS処理水の処分に関する基本方針の決定以降、福島や宮城、茨城、東京においてワーキンググループ等を開催し、多くの方々からお伺いした意見なども踏まえ、当面必要な対策を取りまとめました。

まず、資料1の1ページ目を御覧下さい。

本年4月に、基本方針を決定してから、風評影響を受け得る方々の状況や課題を随時把握すべく、私が座長をつとめるワーキンググループを開催いたしました。福島県内外の多くの方に御説明を重ね、処分に当たっての御懸念についてもお伺いしてきたところです。ワーキンググループでは、安全性、国民・国際社会の理解醸成、風評対策、セーフティネット・賠償、将来技術、これらの項目について御意見をいただきました。

今回の取りまとめにあたっては、ワーキンググループでいただいた御意見や政府への要望・要請、様々な機会を通じた意見交換でいただいた内容等を踏まえて、対応をまとめました。

次に2ページ目の「ALPS処理水の処分に伴う当面の対策のポイント」を御覧ください。

今回の対策は、一過性ではなく継続的に効果を発揮する「仕組み」を構築することを重視しています。まず、風評を生じさせないための仕組み、それから、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組み、これらを構築すべく、10の対策で構成されるパッケージとしています。

まず、風評を生じさせないためには、何よりも安全対策を徹底することが大切です。IAEA等の「外部の目」をいれて、透明性を確保し、国内外に信頼性の高い情報を発信していきます。

また、安全性を広く周知し、安心が共有されることで、適正な取引が行われる環境を整備する必要があります。海外への発信も含めた、生産者から消費者に至るまでの幅広い広報などに取り組みます。

また、生産から消費の各段階において、重層的に安全性を証明・発信し、風評に打ち勝つ事業者体力の構築に向け、事業を継続・拡大するための支援策に取り組めます。

その上で、万一風評が生じたとしても、事業者に寄り添うセーフティネットを整備して行きます。具体的には、新たな基金等の整備や被災者の立場にたった賠償の実現などに取り組めます。さらに、将来技術の継続的な追求など、長期的な課題の解決に向けた対策も講じてまいります。以上です。

○梶山経済産業大臣

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。まず、平沢復興大臣から、御発言をお願ひいたします。

○平沢復興大臣

A L P S 処理水の問題については、福島県民や漁業関係者のみならず、全国の方々の理解と協力が極めて重要であり、徹底した理解醸成活動などの風評対策に、政府一丸となり、取り組んでいくことが必要です。

復興庁では、風評対策の司令塔として、「風評対策タスクフォース」を、先週の8月20日に開催し、「A L P S 処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」を取りまとめました。

本日の中間取りまとめにおける情報発信等の取組もその内容を踏まえたものであり、関係省庁と連携し、消費者等の安心と国際社会の理解に向けて、しっかりと対策を進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひ致します。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に萩生田文部科学大臣から、御発言をお願ひいたします。

○萩生田文部科学大臣

今般の当面の対策を踏まえ、文部科学省では、放射線副読本にALPS処理水に関する記載を追加するとともに、全国の修学旅行等の福島県への誘致が促進されるよう取り組むことで、教育現場における理解醸成に向けた取組を進めてまいります。

また、東電福島原発事故に起因する損害が生じた場合については、迅速、公平、適正な賠償が行われるよう、原子力損害賠償紛争解決センターにおける和解の仲介などの対応を行っており、万が一風評被害が発生した場合の賠償に当たり、必要に応じて同センターの活用を促してまいります。

これらの対策について、関係省庁と連携して取り組むとともに、日本原子力研究開発機構が、ALPS処理水の分析に第三者機関として責任を持って協力していくよう、指導してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に野上農林水産大臣から、御発言をお願いいたします。

○野上農林水産大臣

海洋放出の方法については、4月13日の廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議において、風評への影響を抑えるため、放出するトリチウムの年間総量を最小限にする努力を行っていただくようお願いしましたが、今回の取りまとめにおいて、事故前の福島第一原発において放出量の目安としていた値を更に下回る、具体的な放出量の目安が明記されました。

また、今回取りまとめられた当面の対策に従って、農林水産物への風評影響を抑制するため、透明性をもったモニタリング調査の実施や、周辺住民をはじめ、農林漁業者や国民の皆様への正確な情報発信、国際社会への戦略的な発信などのほか、漁業者が安心して持続的に漁業を行えるよう、徹底した生産・加工・流通・消費対策の実施、さらには、万一の水産物の需要減少に備えた緊急対策について、政府全体で取り組んでいただくこととなり、感謝申し上げます。

これらの対策について、国民の皆様や海外に対し、丁寧に説明し、理解の醸成を図ること、また対策が確実に実施されることにより、漁業者の不安が払拭され、福島県及び近隣県の漁業の本格的な復興がなさ

れるとともに、全国の漁業者が安心して漁業を行うことができる環境が整備されるよう、農林水産省としても全力を尽くす所存です。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に赤羽国土交通大臣から、御発言をお願いいたします。

○赤羽国土交通大臣

A L P S 処理水の海洋放出による風評被害を生じさせないためには、政府をあげて正確な情報発信に取り組むことが重要だと思っておりますが、国土交通省といたしましては、観光という観点から、一人でも多くの方々に実際に福島に足を運んで真の姿を見ていただき、メディアや口コミなどを通じて情報を発信していただくことが最善の策であると考えています。

そのためにも、「福島ならではの」「浜通りならではの」の誘客コンテンツの造成と磨き上げによって、福島に行きたいと思わせるオンリーワンの魅力づくりを進めることが極めて重要と確信しています。

こうした視点に立って、東京電力福島第一原発の廃炉・処理水対策の進捗状況、福島イノベーションコースト構想の中核施設であるロボットテストフィールドにおける「空飛ぶ車」の取組など、原発事故から復興に向け挑戦し続ける福島の真の姿に触れて頂く「ホープツーリズム」、釣りやサーフィンなど海を活かしたコンテンツの造成・磨き上げや海水浴場のブルーフラッグ国際認証の取得支援などを通じ、復興が進む浜通りの海の魅力を体験できる「ブルーツーリズム」を2つの大きな柱として、福島県と一体となって強力に取り組んでまいります。

また、4月24日の東北中央自動車道における相馬～福島間の全線開通に加え、6月13日の常磐自動車道におけるいわき中央～広野間の4車線化の完成により、浜通りへのアクセスが大幅に改善しており、観光振興面でも大きな効果を発揮すると期待しているところです。

引き続き、A L P S 処理水の海洋放出による風評被害を絶対に生じさせないためにも、必要な予算を確保し、全力を尽くしてまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に小泉環境大臣から、御発言をお願いいたします。

○小泉大臣

前回の実行会議の翌日、私は内堀知事や大熊町・双葉町の皆様を訪問しました。その時、地元の皆様からいただいた御意見のポイントは「信頼性」という言葉でありました。

その後、4月27日に政府の「モニタリング調整会議」を開催し、関係省庁等が連携して、基本方針に定められた「海域環境モニタリング」を確実に実施していくため、「海域環境の監視測定タスクフォース」を設置しました。

6月には、モニタリングの内容について助言をいただくために、新たに「ALPS処理水に係る海域モニタリング専門家会議」を設置し、これまでに2回開催しました。この会議の様子はすべてYoutubeで配信するなど、透明性の確保にも取り組んでいます。

引き続き、透明性・客観性に加え、信頼性の視点を最大限重視し、専門家からの助言を得るとともに、関係者との意見交換を進めてまいります。そして、放出開始の約1年前にはモニタリングを開始できるよう、スピーディに取組を進め、風評影響の抑制につなげていきます。

意見交換の中で、風評を抑制出来るかどうかは、ひいては東電の問題である、東電の取組にかかっている、ポイントはそこだという声が非常に印象に残っています。ぜひ、東京電力には、そのような声にしっかりと向き合っていただきたい。風評影響を抑制できるかどうかには、皆さんの取組が非常に重要だ、そういう思いで取り組んでいただきたい。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、井上内閣府特命担当大臣から、御発言をお願いいたします。

○井上内閣府特命担当大臣

消費者庁が行っている消費者意識実態調査によれば、福島県産の食品の購入をためらうと回答した消費者が未だ1割弱存在しており、正確な情報に基づき、消費者に働きかけることが重要です。

消費者庁では、従来から食品中の放射性物質に関する意見交換会を実施してきましたが、本日取りまとめられた「当面の対策」を踏まえ、対象を学生や子育て世代に広げるとともに、トリチウムの安全性など内容を拡充してまいります。関係府省や福島県等と連携し、食と放射能に関する消費者とのリスクコミュニケーションを更に積極的に展開し、風評影響の抑制にしっかり取り組んでまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、更田原子力規制委員長から、御発言をお願いいたします。

○更田原子力規制委員長

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の処分に関する政府の基本方針に則り、具体的な処分方法に係る実施計画を厳正に審査するとともに、その内容の情報発信に努めてまいります。

また、モニタリング調整会議の下で関係省庁と連携しながら、海洋放出の開始前からモニタリングを行うべく、検討・準備を進めてまいります。

あわせて、IAEAによるレビューを通じて、ALPS処理水の海洋放出に関する実施計画の審査や海域モニタリングの客観性及び透明性を高めるための取組を行ってまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、小早川東京電力ホールディングス社長から、御発言をお願いいたします。

○小早川東京電力ホールディングス社長

東京電力ホールディングスの小早川でございます。

このたびの政府の対策につきましては、ワーキンググループでの意見交換などをふまえ、関係省庁が一丸となって取りまとめていただいたものであり、大変重く受け止めております。

当社としても、政府の「基本方針」を踏まえ、安全性の確保を大前提に、風評影響を最大限抑制するための設備設計、モニタリングなどについて、具体的な検討を進めるとともに、万全な風評対策を講じた上でも起こり得る、風評被害への賠償について、早期に考え方をお示しできるように、取りまとめているところです。

また、それらの検討状況をお示しするとともに、引き続き、関係する方々の御意見を丁寧にお伺いしながら、検討を進めてまいります。

この取組を進めるにあたっては、皆さまから様々な厳しいご意見をお寄せいただいている状況をふまえ、何より、当社の信頼回復が大前提と認識しております。私が先頭に立ち、全社的な改革を進め、信頼回復に全力で取り組み、福島への責任を果たしてまいります。

引き続きの御指導をよろしく願いいたします。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。次に、山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長から、御発言をお願いいたします。

○山名原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長

A L P S 処理水の処分に当たり、風評を最大限抑制するためには、科学的に安全かつ安心な放出であることが大前提であり、地元や国内外から信頼されるような放出の仕組みを構築すること重要です。弊機構は、廃炉の適正かつ着実な実施を確保する立場から、技術戦略プランなどを通じて、東京電力による設備の設計や放出方法などについて、技術的な指導・助言をしてまいります。

また、A L P S 処理水に係る取組について、正確な情報を分かりやすく地元や国内外にお届けすることは重要です。弊機構としても、様々な機会を通じて、その一翼を担ってまいります。

なお、風評抑制対策や風評被害が生じた場合の賠償について、東京電力の取組が適切かつ十分なものとなるよう確認していくとともに、弊機構が全国を対象に行っている弁護士・行政書士による法律相談・情報提供業務を継続する中で、引き続き適切に対応してまいります。

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。他に御意見や御異議等ございますでしょうか。

○赤羽国土交通大臣

海外で会議を開いたりすると、ALPS処理水を現状のまま放出している方が多いものですが、汚染水という名前をALPS処理水に変えましたけれども、実際に放出する段階では、また違う名前をつけて、違う名前のを放出するのだという工夫をしていただいた方がより風評を起ささないのではないかと、私見ですが思っております。ぜひ検討頂きたいと思えます。

○梶山経済産業大臣

汚染水という表現を処理水に変更し、かなりの割合で変わってまいりました。赤羽大臣の発言についても、更に検討してまいりたいと思えます。

それでは私からも一言申し上げます。

先週、ウィーンでIAEAのグロッシー事務局長と面談し、改めて、ALPS処理水の安全性や日本の対応の適切さを厳しい目で確認し、国際社会に発信してもらうことを確認しました。

IAEAからは、今月末にも専門家チームの日本への派遣を開始したいとの回答がありました。今後、日本の管理体制、放出前の性状、放出後の海洋モニタリングなど幅広く確認いただくこととなります。

こうした取組を着実に対応を進めていることについては、国内向けにもしっかり周知し、安心感の向上につなげてまいりたいと考えています。信頼・安全というのは一朝一夕にはできないものだと思っております。関係省庁が連携しながら、こういった取組を積み重ねていくことによって、安心感を取り戻してまいりたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

ここでプレスが入りますので、少々お待ち下さい。

[プレス入室]

○梶山経済産業大臣

それでは最後に加藤官房長官から御発言をお願いします。

○加藤内閣官房長官

今年4月にALPS処理水の処分に係る基本方針を決定いたしました。以降、風評影響や安全性に関する御懸念の声を払拭するべく、対策の検討を進めるとともに、安全性に係る広報を行うなど、政府一丸となって取り組んできました。

本閣僚会議の下でも、福島・宮城・茨城・東京でワーキンググループの会合を開催し、地元自治体、農林漁業者をはじめ、観光・流通など全国規模で活動する団体の皆様にも御参加いただきました。この中では、政府から基本方針の背景や内容、決定後の取組をお伝えするとともに、参加者の皆さまから生の声を伺い、追加的な対応の検討を進めてきました。

また、ALPS処理水の処分の安全性については、原子力の国際機関であるIAEAと調整を重ねてきた結果、IAEAが厳正かつ透明性ある評価を実施し、客観的な立場から国際社会に情報発信する取組を8月中に開始することを合意いたしました。

こうした中、原発事故以降、いまだ残る風評の払拭に繋がる進展もありました。例えば、5月にはシンガポールが総理からの働きかけを受け、輸入規制の完全撤廃を表明しました。また、先のオリンピックでは、米国や豪州のソフトボールチームが、福島の桃のおいしさをSNSで世界に発信されました。

他方、様々な方と意見交換を重ねる中においても、処理水の安全性や、その放出に伴う風評の発生について、懸念の声をお聞きしています。

こうした状況を踏まえ、基本方針の着実な実行に向けた政府の取組を更に加速化するために、本日、当面、必要となる対策のパッケージを取りまとめました。

まずは、風評を生じさせないための取組を徹底し、また、万一、風評が生じたとしてもこれに打ち勝ち、安心して事業を継続できる環境を整備します。各省の施策を総動員し、一過性ではなく、被災者の立場に寄り添った継続的な取組を進めてまいります。

各大臣におかれては、現場の声を的確に把握しつつ、必要なことは全て実行するという姿勢で、スピード感をもって、今回取りまとめた各施策を進めていただくようお願いします。

○梶山経済産業大臣

プレスの方はここで御退出願います。プレスが退室しますので、少々お待ち下さい。

[プレス退室]

<閉会>

○梶山経済産業大臣

ありがとうございました。本日、取りまとめた対策については、関係省庁が連携して着実に進めていくこととしたいと思います。

また、今後も、各地でのヒアリングなどを継続し、ALPS処理水の処分に関する状況の変化を丁寧に把握していきます。そのうえで、必要な対策は機動的に講じてまいります。

最後に、東京電力に対しては、今回の対策に基づき、しっかりと取り組むことを求めてまいります。

これをもちまして、閉会いたします。ありがとうございました。

—了—